

第1回 倉吉市水道事業運営審議会 会議録（要旨）

【日 時】 令和6年9月30日(月) 午後1時30分～午後3時35分

【場 所】 倉吉市役所 大会議室（本庁舎）

【出席者】 広田市長

委 員 9 名 生田会長、福田副会長、大江委員、筏津委員、山口委員、植木委員、
藤井委員、長谷川委員、石村委員 （欠席2名）

事務局 8 名 石賀水道局長、工務課：福田次長、中野係長

業務課：矢城課長、光村補佐、川福係長、大本主幹、前田主任

【傍聴者】 3名（報道関係者：1名、その他：2名）

- | | |
|-------|------------------------------|
| 【次 第】 | 1 開会 |
| | 2 委嘱状交付（机上配布） |
| | 3 市長あいさつ |
| | 4 委員紹介 |
| | 5 会長及び副会長の選出 |
| | 6 会長あいさつ |
| | 7 諮問 |
| | 8 議事録署名委員の選出 |
| | 9 審議 耐震化・更新の方向性及び水道料金の改定について |
| | 10 その他 |
| | 11 閉会 |

会議の経過

1 開会

倉吉市水道事業及び下水道事業運営審議会条例（以下「審議会条例」という。）第5条第2項により、委員11名のうち9名出席で過半数以上の出席により会議の成立を報告。

2 委嘱状交付（机上配布）

3 市長あいさつ

- ・水道は重要なインフラとして整備しているが、本市の上水道基幹管路耐震適合率は、12.6%で、鳥取県平均26%、全国平均約40%と比較すると低い。
- ・鳥取県中部地震の経験や能登半島地震と豪雨災害の状況を考えると、今後のあるべき水道の姿というものをしっかりと構築していかなければならない。
- ・人口減少により料金収入も減少していく中で、しっかりした運営体制を築いていくことが重要だと考えている。委員の皆さまの忌憚のないご意見を伺いたい。

4 委員紹介

5 会長及び副会長の選出

審議会条例第4条で「審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める」とされており、互選により、会長に生田委員、副会長に福田委員を選出。

6 会長あいさつ

- ・今年1月に発生した能登半島地震と集中豪雨を見たときに、水道のありがたさを感じた。
- ・耐震化が遅れているという市長からのあいさつに対し、今後発生する災害への対策をどうしていくべきなのか等をこの審議会の中で皆さんと審議していきたい。

7 諮問 諮問書朗読後、市長から会長へ諮問書伝達。

8 議事録署名委員の選出 大江委員、山口委員を選出。

9 審議

課長 審議会条例第5条で「会長が議長となること」とされているので、生田会長に議長をお願いする。

会長 審議会の進め方について提案。11月11日に第2回を予定しているが、審議内容にボリュームがあるので、本日は資料①の内容について集中審議し、10月中に第2回を開催してはどうか。

<各委員、了承>

事務局 資料①について説明

会長 全委員に発言の機会をもってもらい、かつ効率的に審議を進めるため、質問・回答のルールを提案。質問者、回答者とも簡潔明瞭を心掛ける。

委員 市の耐震適合率が低い理由と、簡易水道の数字が計算の分母に入っているか。

事務局 水道事業は独立採算制というルールに沿って進めており、収入にみあった更新・耐震事業を実施してきた。

簡易水道の数字については、入っていない。

委員 基幹管路とその他の管路の耐震化には費用差があるのか。

事務局 明確な数字はないが、基幹管路は主に口径の大きい管路であり、基幹管路の方が割高になっている。

委員 令和3年から22年までの20年間の計画を作成した時、どこかに諮ったのか。

局長 この計画の作成時には審議会を開いていない。水道と下水道の審議会は大体4年ごとに開く計画にしている。2年前に下水道事業運営審議会を開催したが、さらにその2年前は、新型コロナウイルス感染症が出てきた時期で、水道事業運営審議会を開けなかった。もっと早く相談させていただければよかったが、遅くなってしまった。

委員 管路の耐用年数40年というのは平均ということか。管路の種類によって違うのか。

事務局 法定耐用年数 40 年というのは、法定的な耐用年数で減価償却費の計算に使うもの。水道管には、塩化ビニール管やダクトイル鋳鉄管等様々な管種があり、耐用年数も一律ではない。現在更新の時に使っているダクトイル鋳鉄管 G X については、100 年を更新基準と考えている。

委員 耐震化・更新工事の優先順位はどういう形で決めているのか。

事務局 更新化・耐震化計画の中では、水の量が多く流れている箇所、老朽の具合や破損事故の状況など 5 つの指標を用いてリスク換算し、効率性や安全性の面から順番に更新並びに耐震化を図っていくことになっている。

委員 耐震という点で、どれくらいの震度に耐えられる工事を進めるのか。

事務局 国が示している耐震化とはレベル 2 地震動で、水道事業を運営している期間の中で最大規模の地震が発生した場合でも耐えられる構造になる。具体的には、震度法で計算する揺れの強さに、阪神淡路大震災で観測したデータを使う。軟弱地盤と固い地盤では、同じ強さの振動を当てても揺れが異なる。阪神淡路大震災では震度 7 というものが観測されているが、阪神淡路大震災にも耐えられるような施設で更新を行っていく。

委員 それを基準にして、この計画年度、物価の高騰も含めてこの予算でいけそうということで協議すればよいか。

事務局 現時点での物価の状況で算出した工事費の積算額になる。

委員 耐震適合率という言葉が使われているが、その耐震適合率を何%にするかという議論だと思うが、用語集の中では震度 6 強程度となっている。先ほどの答えだと、阪神淡路は震度 7 というような話をされたが、どのように認識したらいいのか。

事務局 耐震管率と耐震適合率という基準がある。耐震管のダクトイル鋳鉄管 G X を使用する場合は耐震管率になる。耐震適合率ではもう少し性能の低い管種でも、地盤の強い箇所ではこの率の中に含まれてくる。本市の場合は、地盤状況が正確に把握できていないため、耐震管率と耐震適合率を同じ率にしているが、国の調査では、耐震適合率を基準としているので比較しやすいように耐震適合率を使っている。

委員 より強度の高いものに変えていこうということか。倉吉市は全国に比べても地盤が弱い可能性が高いというふうに考えられているということか。

事務局 本市は揺れやすい地形にあると思う。そういうところに、市街地を形成している状況。

委員 市の耐震適合率は県内のどのあたりに位置しているのか。

事務局 令和 3 年度末時点で、基幹管路の耐震適合率は鳥取県平均が 26.6%、倉吉市が 12.6%、鳥取市が 42.0%、米子市が 28.7%、湯梨浜町は 36.2%、北栄町が 28.1%、三朝町が 32.8%、琴浦町が 0%。

委員 最低レベルということか。

事務局 他市や他町に比べると低いということになる。

委員 その違いは何か。収入にみあった工事を進めていくというような説明があっ

たと思うが、町より人口が多いので、料金収入もその分多いと思うのだが、それでもなぜこんなに低いのか。

事務局 他町の状況は明確にはわからないが、本市の水道は上水道と簡易水道があり、多くの水源地や配水地、管路を整備してきている。分母となる数字が、他の自治体と比べて大きいのではないかと思う。地形的な要因により、きめ細やかに水道を整備しているため施設数が多くなっていると考えている。

委員 平成 8 年に値上げして以来、料金の見直しをされていないが、もっと前にあげておくべきだったのではないか。その点についてどう考えているか。

局長 更新をして費用がかかれば、料金は上げさせていただかないといけないということになり、改修をしないということであれば、料金は据え置いた状態で、古いままということになる。そのあたりのバランスといったところの相談を今まであまりしてこなかったというところはあると感じている。今回、かなり久しぶりに審議をしていただいている状況で、これからは 4 年ごとぐらいに定期的に相談していかないといけないと考えている。

委員 きちんと見直しをしていくことが大事。

委員 今の実績のままでいくと令和 11 年度には赤字になっていくという理解で良いか。

事務局 はい。

委員 調定件数というのは何か。

事務局 水道を供給している家庭数や団体の件数。

委員 調定件数つまり徴収先が増えているということか。

事務局 世帯数、単身世帯が増えているという状況で、料金収入自体は減って、総額としては減少していく見込みだが単身世帯などが増えているということ。

委員 水道料金の区分の団体とは企業とか法人などか。

事務局 企業など。

委員 団体用というのは事業所用という方が適切ではないか。

事務局 本市だけではなく、全国的に一般用、団体用というような定義をされている。事業所用という言い方はあまり多くはないと思う。団体は、工場、会社、病院、介護施設などというところ。

委員 人件費に含まれるのは誰の人件費か。また減価償却費に対応する償却資産とは何か。

事務局 人件費は、水道事業に関する職員の人件費。減価償却の対象資産は水道管、電気施設、機械設備等水道事業に使う資産がすべて含まれている。

委員 減価償却費はいくらか。

事務局 減価償却費は、令和 7 年度から 10 年度までで、おおよそ平均して年間約 2 億 6,000 万円。

委員 減価償却費は、外に向かって支払うお金ではないから、このお金で事業を進めていけばいいのではないか。

事務局 減価償却費のところで実際にはお金は動いていないということだが、企業債を借りており、その返済があるので、毎年ここで浮いている現金というのは、そこに充てる必要がある。それをもってすべて建設費用に充てるということは難しい状況。

委員 以前は漏水が 10% 近くあったが、漏水はないか。

事務局 現在は 15% から 20% ぐらい漏水が発生をしており有収率は 80% 強ぐらいになっている。

委員 加入金の取り扱いはどうなっているか。

事務局 加入金について、大きいアパートについては大きいメーターを使い、40 mm とか 50 mm になると大家さんが負担されたり、小さい 13 mm のメーターをたくさん作られても、管理会社や大家さんが支払われるということになっている。13 mm の加入金は、3 万 5,200 円。

委員 家庭からすれば、台所の水と下水道の水が分かれるわけじゃないから、供給能力としては、水道局全体としては、以前と比べてどうなっているか。

事務局 現在、水道の計画水量は 1 日 31,100 m³ である。現時点では人口減少等が進んでおり十分余裕がある。

委員 団体数は減っていくという見込みか。団体からの収入の方が高いので、団体が増えれば、収入が増えて赤字率が減るのではないかと思うが。

事務局 団体については、過去 10 年間の推移から未来を予測したもの。過去 10 年間で減ってきているので、令和 6 年度以降についても、これまでと同じ傾向で減っていくだろうというところで推計をしている。

委員 資産維持費というのは、将来の施設の改修、更新等に必要となる費用とされていて、この 2 つの施設と管路の耐震化費用これを合わせたものが資産維持費にあたると理解していいか。

事務局 はい。

委員 耐震化を進めていこうとしているのは、改めて耐震化ということなのか、更新しながら耐震化を進めていくということか。

事務局 更新しながら、あわせて耐震化を図っていくということになる。

委員 団体の数が減るということだが、県立美術館の開館や企業誘致などで水を使う人が増えるのではないか。

局長 財政計画を作るときには現状や過去の推移からその先をみていくという形になる。4 年後にはまた同じようなご相談をさせていただくことになると思うので、その時には、そうした状況が反映されていると思う。

委員 耐震適合率には簡易水道分が入っていないということだったが、事業費も入っていないのか。入っていないのであれば、その分はどうするつもりか。

事務局 平成 29 年度に簡易水道更新計画を策定しているが、現在は水の安全対策を優先して進めており、その後に管路更新をしていきたいと考えている。

＜試算資料の配布と説明＞

委員 試算パターンで 3～4 人で 20 m³ というのが、一番利用者の多い層という理解

でいいか。

事務局 一番多いのは、基本水量の方。それ以上になると、大体 20 m³ぐらいの使用者が多い。現在、一般の方の基本水量 8 m³のところに属している方が 35.6%で、一番多い状況になっている。次いで、11～20 m³というところ。

委員 配布の試算は、現行の賦課方式で改定した場合。資料②には、料金体系のことも書かれている。資料②の料金体系の説明を聞いてしっかりと審議する必要があると思う。

委員 使用水量が少なくとも 8 m³以下の基本料金を払っているので、資料②の内容に関心がある。

会長 しっかり議論するためにも、資料②の説明と審議は次回改めてやることにしたいと思う。

<各委員、了承>

10 その他

- ・第2回の本審議会の開催候補日について、事務局より提案。各委員の日程を調整し、第2回を10月15日（火）午後1時30分から開催することに決定。11月11日（月）は第3回とする。

11 閉会